

令和4年5月10日

報道各位

新潟市市民生活部広聴相談課

新潟市行政苦情審査会の令和3年度に係る報告について

次のとおり、新潟市行政苦情審査会委員から市長に対して報告を行いますのでご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 令和4年5月16日（月） 11時30分～12時00分
- 2 場 所 市長応接室
- 3 内 容 新潟市行政苦情審査会 令和3年度に係る報告

新潟市行政苦情審査会は、有識者等からなる委員3名で市民の利害に関わる市政への苦情を受け付け、公正中立の立場で調査・検討を行っています。
当日は、令和3年度に係る審査等状況について結果を報告します。

- 4 報告書 当日配布
- 5 問い合わせ 新潟市市民生活部広聴相談課 担当：佐久間
電話 025-226-2098（直通）
Fax 025-223-8775